

野呂 充

高等司法研究科・教授

[研究]

論文として、「墓地等の許可の取消訴訟と周辺住民の原告適格—納骨堂をめぐる紛争を中心に—」(民商158巻3号511～549頁)を公刊し、墓地・納骨堂等の許可をめぐる紛争の社会的背景、地方公共団体の条例・規則を含む法制度や学説・判例の状況を踏まえて、周辺住民の原告適格を認めるための解釈論について論じた。共著の教科書である『行政法(有斐閣ストゥディア)』の改訂作業を行い、第3版を刊行した。ジュリスト臨時増刊『令和3年度重要判例解説』(行政法)の編者として、重要判例の選定や「判例の動き」の執筆等を担当した(刊行は令和5年4月)。

[教育]

春～夏学期に、法科大学院の「行政救済法E・F」、「公法総合演習」および特殊講義A「政策実践と法」(法学研究科と共同開講)を担当した。秋～冬学期に、法科大学院の「行政法基礎」および「公法訴訟」、法学研究科の総合演習(都市法)を担当した。

[管理運営]

学内委員等として、総合評価審査委員会・建設コンサルタント選定委員会委員、社会技術共創研究センター兼任教員を務めた。部内委員等として、副研究科長(管理運営担当)、計画室長、人事委員長、評価室長、法学会運営委員を務め、認証評価対応WT長として、自己点検報告書のとりまとめや、認証評価用自己評価書の作成作業を担当した。

[社会貢献]

- ・学会、学術関係では、日本学術会議連携会員、日本地方自治学会理事、日本公法学会総会運営委員を務めた。
- ・国の委員として、令和4年度・5年度国家公務員採用総合職試験専門試験(記述式)(行政、法律)試験専門委員を務めた。
- ・地方公共団体の委員として、大阪府収用委員会会長、大阪府行政不服審査会委員(第3部会長)、大阪府景観審議会委員、大阪市個人情報保護審議会委員(第1部会長)を務め、また、令和3年3月まで16年間吹田市公平委員会委員を務めたことにより総務大臣表彰を受けた。
- ・公務員研修講師を務めた(山口県ひとづくり財団、奈良市)。